環境にやさしい消費者になろう！

問い合わせ　本環境対策課　☎ 0287(62)7301

10月は3R推進月間

循環型社会を目指して～合言葉は3R～

3Rとは、リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の頭文字をとったもので、この順で取り組むことが大切です。

ものを作り、消費し、捨てるだけの生活を見直し、身近なところから3Rを始めていきましょう。

10月はマイ・バッグ・キャンペーン強化月間

環境にやさしい買い物をしましょう

普段の生活からごみの減量化や地球温暖化防止をはじめとした環境への負荷を減らす行動を心掛けましょう。

皆さんもマイ・バッグを持参してレジ袋の利用を少なくしたり、過剰包装を辞退したり、「環境にやさしい買い物」に協力をお願いします。

レジ袋削減の標語　（コンテスト最優秀作品：平成27年度）

「わすれずに　さいふといっしょに　えこばっぐ」
共英小学校　佐藤暉（ひかり）さん

「マイバッグ　使う私は　エコレンジャー」
共英小学校　長島日花（にちか）さん

「レジ袋　断る勇気で　次世代へ」
東那須野中学校　栗尾花梨（かりん）さん

やってみよう！ 今日からできる3R！

●リデュース（Reduce）
物を大切に使い、ごみを発生させない。
3Rの中で一番重要な取り組みです。
▸ **やってみよう！**
- □ マイバッグ、マイ箸、水筒を使う
- □ 詰め替え製品を使う
- □ 必要以上にものを買わない、もらわない

●リユース（Reuse）
まだ使えるものを繰り返し使う。
▸ **やってみよう！**
- □ 家電製品や家具は修理して長く使う
- □ いらなくなった物を譲り合う

●リサイクル（Recycle）
ごみを資源として再利用する。
▸ **やってみよう！**
- □ できるだけたくさんの資源物を再利用できるように、ごみを正しく分別する
- □ リサイクル製品を選んで購入する

ストップ！ 滞納

問い合わせ　本収税課　☎ 0287(62)7190

市税などを納期限内に納めない人には、督促状や催告書を送付します。それでも納付がない場合には、財産調査や差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

また、国民健康保険税を納めない場合には、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

納期限を過ぎた国民健康保険税そのままにしておくと…

督促・催告を受けたり、延滞金が加算されます。
また、保険証が有効期限の短い「短期被保険者証」になる場合があります。

短期被保険者証交付後も納付がないと…

保険証の代わりに「資格証明書」を交付します。受診をする時、医療費の全額（10割）を一時的に自己負担してもらうことになります。

国民健康保険
被保険者証　　有効期限　平成○○年○○月○○日
短）
氏名　○○　○○
生年月日　○○年○○月○○日
資格取得日　○○年○○月○○日
交付年月日　○○年○○月○○日
世帯主氏名　○○　○○
住所　那須塩原市○○○○
保険番号　○○○○○○
保険者名　栃木県那須塩原市共墾社108番地2
電話　0287-(62)7129　那須塩原市
一部負担金の割合　裏面参照

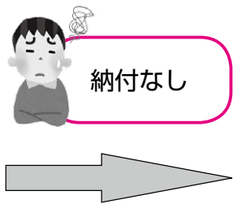

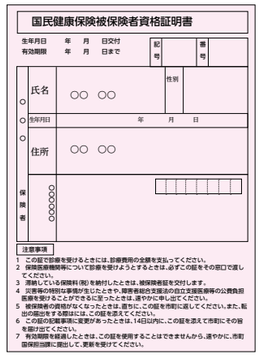
国民健康保険被保険者資格証明書
生年月日　年　月　日交付　記号　番号
有効期限　年　月　日まで
氏名　○○　○○　性別
生年月日　年　月　日
住所　○○　○○
保険者
注意事項
1 この証で診療を受けるときには、診療費用の全額を支払ってください。
2 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提してください。
3 滞納している保険料（税）を納付したときは、被保険者証を交付します。
4 災害等の特別な事情が生じたときや、障害者総合支援法の自立支援医療等の公費負担医療を受けることができなくなったときは、速やかに申し出てください。
5 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を市町に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
6 この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて市町にその旨を届け出てください。
7 有効期限を経過したときは、この証を使用することはできませんから、速やかに、市町国保担当課に提出して、更新を受けてください。

こうした措置のほか、保険の給付（療養費や高額療養費）なども滞納税に充当する場合があります。
安心した生活を送るためにも、期限内の納付をお願いします。
納めることが困難な場合には、そのままにせず収税課へ相談してください。

くらし

JICA ボランティア「体験談&説明会」

開発途上国などで支援活動を行うJICAボランティアの制度や内容についての説明会です。このボランティアには、技術系・医療系・教育系など、さまざまな職種があります。

▼**とき**　10月8日(土)　午後2時～4時
▼**ところ**　とちぎ国際交流センター多目的ホール（宇都宮市本町9・14）
▼**参加費**　無料（入退場自由）
※申し込み不要。
▼**問い合わせ**
○JICA青年海外協力隊事務局　☎03(5226)9813

シニアセンター秋まつり

▼**とき**
10月9日(日)午前9時30分～午後1時
▼**ところ**　市シニアセンター
▼**内容**
①介護予防マシン運動体験、体力測定
②黒磯南高等学校吹奏楽部による演奏
③鍋掛餅つき唄保存会による餅つき実演・販売、手芸品・工作品・うどんなどの販売
◎そのほか盛りだくさんの内容でお待ちしています
▼**問い合わせ**
○市シニアセンター　☎(73)2210

下水汚泥溶融スラグを仮置き保管しています

黒磯水処理センター敷地内の大型テント倉庫で、下水汚泥溶融スラグを仮置き保管しています。敷地境界付近の放射線量の測定結果は次のとおりです。なお、測定結果は市ホームページ、水処理センター入口、とようら公民館内で公表しています。

▼**測定結果**
0・10～0・32マイクロシーベルト毎時（6月1日～8月31日）
▼**問い合わせ**
○**四下水道課**　☎(37)8479
○**県都市整備課下水道室**　☎028(623)2504

10月は不正軽油撲滅強化月間

〈不正軽油とは〉

軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

◎不正軽油に関わった人は全て罰則の対象になります
◎不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」までお願いします
▼**問い合わせ**
○**栃木県税事務所（不正軽油110番）**　☎0282(23)3862

今、福島を応援しよう 風評被害払しょくに向けて

東日本大震災から5年、食品の風評被害は今なお続いています。この度、福島の農産物生産者を講師に招き、福島農業の現状を知る講演会と試食会を開催します。

▼**講師**
①齋藤登氏（NPO法人がんばろう福島・農業者等の会代表）「米農家の思い」
②元木寛氏（㈱JRとまとランドいわきファーム代表）「ふくしまでの挑戦」
▼**とき**
9月29日(木)午後1時30分～3時30分
▼**ところ**　いきいきふれあいセンター
▼**対象**　市民
▼**参加費**　無料
※申し込み不要。
▼**問い合わせ**
○**市生活学校（大内）**　☎(63)1195

○空間放射線量モニタリングポスト測定結果

8月8日～9月5日測定分

場所	放射線量
那須塩原市役所	0.096～0.103
ハロープラザ（箒根出張所）	0.078～0.088

※単位は全てマイクロシーベルト／時。

▶**問い合わせ**
本環境対策課　☎(62)7141

食品の放射性物質簡易検査結果（平成28年7月16日～8月15日）

検査結果	件数	検体の内訳（件数）
不検出	14	アロニア(1)、イチジク(1)、キュウリ(1)、ジャガイモ(4)、ドクダミ(1)、ナス(1)、ブルーベリー(3)、ミニトマト(1)、野菜複合品(1)
50Bq 未満	1	ワラビ(1)
50 ～ 100Bq	1	クマ肉(1)
100Bq 超	5	クマ肉(5)
合計	21	

【参考】厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kgです。
検査結果は、1kgあたりのセシウム134とセシウム137の合算値です。
検査を行いたい人は問い合わせてください。　▶**問い合わせ**　本生活課　☎(62)7126